

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

子ども部子ども課

監査期間 平成27年10月19日から
平成28年1月21日まで

指摘事項	措置状況
(1)民間保育所運営費(人件費)補助金	
臨時職員の時間単価の適用誤りにより、市の基準より過大に支給し、これを補助対象対象としていた。 補助金額は市の基準により算定した人件費が上限となるため、過支給分の補助金については返還等の措置をとるとともに、今後は補助金額の適正な算出に努められたい。	・臨時職員の経験年数に伴う時間単価の適用誤りにより過支給していた。平成27年度補助金精算時に相殺し返還するとともに、今後は、適正に算出するよう指導した。
(2)保育対策等促進事業費補助金	
補助金実績報告書において、補助対象経費が明確に整理されていなかった。 また、記載事項及び添付する資料の見直しを図るなど、補助金が適正に使用されたことを確認できるようにされたい。	・補助金実績報告書において、補助対象経費の按分算出等や支出確認のための領収書等の添付について見直しを図り、補助金が適正に使用されたことを確認できるよう指導した。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定期監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。